

結核集団感染事例に関する今後の対応等について

平成24年10月16日
健康推進課 感染症対策班
担当：芦田、土橋
内線：2709、2710
直通：086-226-7331

- ・ 8月1日に、備前保健所管内の高等学校生徒が、県外滞在中に肺結核を発病していると診断され、滞在地の保健所へ結核患者の届出がされたことを発端とし、9月27日に厚生労働省に報告した、結核集団感染事例に関する「備前保健所管内集団感染対策委員会」を、昨日開催しました。
- ・ 対策委員会を受けての今後の対応等については次のとおりです。

1. 健康診断に基づく感染の評価

- 9月27日発表以後の新たな感染者
・ 18名（生徒16名、学校食堂従事者2名）

※集団感染事例の発病者、感染者

発病者 2名（生徒2名）

感染者 32名（生徒23名、職員7名、学校食堂従事者2名）

9月27日レクチャー時の感染者1名が、その後肺結核を発病していると診断されています。発病者2名は現在、無症状で排菌はありません。

- 9月27日以後に受診した者
・ 198名（生徒168名、職員1名、学校食堂従事者17名、校外活動先関係者12名）

※2名（生徒1名、職員1名）を除き全ての受診結果判明済

※未受診者32名（生徒31名、校外活動先関係者1名）には受診勧奨を行う。

2. 対応

- 感染者には、発病予防のための内服治療の勧奨を行う。
- 未受診者には、受診勧奨を引き続き行う。
- 発病した者、感染者が複数いることから、陰性であった学校関係者についても、経過観察を継続するとともに、来年3月頃に胸部エックス線検査を行う。

3. 県民の皆様へ

- 結核の初期症状は、風邪によく似ています。①咳やたんが2週間以上続く②体がだるい③急に体重が落ちる等の症状がみられる場合は、結核を疑って早めに医療機関を受診してください。
- 早期発見は、適切な治療につながり、家族や職場等への感染の拡大防止にもつながります。

○結核を発病しても、きちんと服薬すれば多くの患者は完治します。

○発病前の「感染」の状態で見えれば、服薬により発病を予防できます。

4. 報道にあたってのお願い

○本「お知らせ」は、感染症の発生又はまん延の防止を図るため、県民へ結核について注意喚起を行うものです。つきましては、感染症の患者等の人権尊重には御配慮、御理解頂きますようお願いいたします。